

## 会議記録用紙

会議名	平成 22 年度第 2 回西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会		
日時	平成 22 年 7 月 27 日 (火) 10 時 ~ 12 時	場 所	西宮市役所東館 7 階 701 会議室
出席者	委 員：中川委員、黒木副会長、能島委員、梶委員、川東委員、米田委員、米山委員		
	事務局：田原総合企画局長、田村企画総括室長、名田参画・協働推進グループ長、		
	安座間参画・協働推進グループ係長、武林参画・協働推進グループ主事		
内 容	<p>《式次第》</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 審議事項</p> <p>議題 傍聴に関する取扱いについて</p> <p>議題 平成 21 年度の参画と協働の取組の検証について</p> <p>ア. 協働事業提案手続</p> <p>議題 平成 21 年度の参画と協働の取組の検証の報告書(案)について</p> <p>4. その他</p> <p>5. 事務連絡</p> <p>6. 閉会</p> <p>(名田グループ長)</p> <p>只今から、西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会の平成 22 年度第 2 回目の会議を開催いたします。</p> <p>本日の日程につきましては、次第のとおりとなっておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは最初に、企画総括室長の田村より挨拶をさせていただきます。</p> <p>(田村総括室長)</p> <p>おはようございます。本日は、総合企画局長も出席させていただきまして、ご挨拶させていただき予定でしたが、少し遅れるということですので、私が代読させていただきます。</p> <p>本日お忙しいところ、この委員会にご出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>本市におきましては、市長が 5 月に、河野新市長のもと「すべての市民が明るく元気に暮らせるまち西宮」、これを市政運営の基本としまして、参画と協働をより一層推進するということで、「西宮市参画と協働の推進に関する条例」、これを一層推進し、取り組んでいるところでございます。特に本市におきましては、西宮に愛着を抱かれています、豊かな見識と行動力がある市民が多く住んでいらっしゃいます。また、コミュニティ活動や様々なグループによる市民活</p>		

動も盛んで、このような「市民力」、これが参画と協働を進める大きな力となっていると市長も認識をしているところでございます。

この条例につきまして、市が実施しました参画と協働の取組について、第三者の観点、視点から検証していただく評価委員会を設置いたしまして、委員の皆様へ検証していただき、市の今後の参画と協働の方向性を定めていくという重要な役割をお願いをしているところでございます。改めて感謝を申し上げます。

前回、昨年度実施しました意見提出手続（パブリックコメント）これについてご検証をいただきました。今回は引き続きまして、協働事業提案手続についてご検証をお願いしたいと考えております。市に対する厳しいご意見、あるいはご支援のご意見など、さまざまなご意見をどうか、前回に引き続きまして遠慮なくおっしゃっていただきまして、市の参画と協働の取り組み、これがより良いものとなりますよう、ご協力、ご支援をお願いしたいと思います。

簡単ではございますけれども、委員会開催に当たっての挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

（名田グループ長）

それでは、西宮市参画と協働の推進に関する条例施行規則第 10 条第 1 項により会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（中川会長）

おはようございます。

早速審議に入りたいと思いますが、議題の 1 番目に傍聴に関する取り扱いというのがございます。これについてお諮りさせていただきます。西宮市在住の さんから傍聴願が提出されておりますので、評価委員会運営要領第 2 条に基づき、これを許可するということにしてよろしいでしょうか。

はい、それでは傍聴願を許可しますので、ご入室の誘導をお願いいたします。

（傍聴者入室）

（中川会長）

それでは本日の次第に沿って、議事を進めさせていただきます。

本日は、西宮市参画と協働の推進に関する条例施行規則第 8 条第 1 項第 2 号に基づき、市の機関が行った参画と協働の取組状況について検証していきます。

議題、平成 21 年度の参画と協働の取組の検証、最初にア、協働事業提案手続について、事務局からご説明をお願いいたします。

（名田グループ長）

議題に入ります前に、前回の評価委員会の中で黒木副会長より出されましたご意見の中で、地域福祉計画のパブリックコメントについて、計画素案の量が膨大であるというご意見への対応について、所管の健康福祉計画グループより回答いただいておりますので、その報告をさせ

ていただきます。

ご意見の冒頭部分でございますけれども、『意見募集に当たりこの膨大な量の素案を一体どれだけの市民が手にとって読んでくださるでしょうか。市民に対して詳しく説明することは大事なことです。しかし読んでもらわなければ何の意味もないと思うのです。もっと簡潔にできなかったのでしょうか』というのが、ご意見の冒頭部分にあった文でございます。この部分が、意見をまとめたところに載っていなかったのではないかという部分についての回答でございます。

『地域福祉計画のパブリックコメントの取りまとめに当たって、上記のご意見につきましてパブリックコメントのあり方、実施方法に関するものとして捉え、地域福祉計画素案に対するご意見としては認識せず、上記のご意見の後に述べられている計画内容、具体的な施策などに関するご意見に対して市の考え方を記載させていただきました。

パブリックコメントの実施に当たっては、ご意見にもありますように、計画の詳しい内容をご覧いただいた上でご意見を頂戴することが大事であると考えていることから、計画素案として内容の全文を提示させていただいております。素案のページ数が多くなっている理由につきましては、地域福祉計画には高齢者や障害のある人など、福祉全般に関する取り組みを盛り込む必要があるためでございます。一方でご意見にもありますように、市民の方に手にとって読んでいただくことも大事だと考えており、素案の作成に当たっては統計データやアンケート調査結果などを資料編として最後につけ足しているなど、できるだけ本編を簡潔にまとめるようにしております。また、素案には計画の全体像を把握していただくために、概要A 4両面1枚を添付させていただいております。

今回いただいたご意見を踏まえまして、今後もパブリックコメントの実施に当たっては、概要に盛り込む内容を工夫するなど、さらに市民の方に読んでいただけるように努めてまいります』ということでございます。

以上、健康福祉計画グループとしては、その後の具体的な施策に対する回答の前段部分という捉え方をしておいたため抜けたということでございます。

以上、所管からの報告をさせていただきました。

(黒木副会長)

それに関して、他の部署が出している回答の部分には、パブリックコメントのあり方についての回答も記載されていたと思います。ですから、パブリックコメントのあり方についての意見であったから載せなかったというのは、ちょっと違うのではないかと思います。

申し訳ないですが、評価委員会の方から、他の部署においてはパブリックコメントのあり方についても回答が載っているので、今後このようなことがあったら意見として載せて、回答を載せるべきではないかということをお願いいたします。

(名田グループ長)

はい。伝えておきます。ただ、意見の書き方について、どの部分が聞きたい意見であるのか、また質問であるのかというのが、全体の文章の中に入ってしまうので、それを全部、段落の中で読み取っていかないといけない部分が出てきます。その辺が、意見を取りやすいようにして

いかないといけないのかなということも今回思いましたので、そういうことを踏まえて今後検討していきます。

(黒木副会長)

他の部署が出来てることがこの部署ができないっていうのは、ちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけども。

(名田グループ長)

はい、そのことについては伝えておきます。

(中川会長)

という意見があったと、お伝えください。

それでは先ほどの本題に戻っていただけますか。

(名田グループ長)

今回の協働事業提案につきましては、評価委員の委員に就任いただいている方が該当される事業もございますので、その事業の部分につきましては、該当する委員の方については傍聴席のほうに移っていただいて、評価の場からは外れていただくということでよろしくお願いをしたいと思います。

それではまず、今回ご意見をいただきたいのは平成 21 年度の協働事業提案の 10 件の事業についてでございます。

各委員さんからは事前に評価をいただいております。まずそれぞれの事業について概要を説明して、各事業について評価をしていただきたいと思っております。

最初が「西宮船坂ビエンナーレ 2009～プロローグ～」事業でございます。提案者は、船坂里山芸術祭実行委員会でございます。これに関係した課につきましては文化振興グループ、都市計画グループで、事業費としましては 625,068 円で、助成金 10 万円を出しております。

市の総合計画との整合性は、芸術文化の振興のまちミュージアム化、公共交通の利便性の向上という部分でございます。

事業の提案内容は、都会から至近距離にある船坂地域の自然豊かな環境を市民にアピールすることにより船坂を活性化する。あわせて美術作家のギャラリーとは異なる自然の中の展示場を無料で提供し、一般市民には展示作品を無料で鑑賞する機会を提供する、ということでございます。

これがどういう社会的課題の中でされたかということで、船坂地域については、船坂小学校が 2009 年度末閉校により、地域の発展に悲観的な雰囲気は漂いはじめ、この時期に、船坂の住民が未来への希望が見出せる事業を展開することが、地域の緊急かつ重要な課題である、ということでございます。

これに関する行政の役割でございますが、広報活動、関連イベントの実施、「さくらやまなみバス」における事業の広報活動でございます。

この事業の効果は、船坂の住民がかつてないほどのまとまりを見せ、住民同士の一層の交流、

作家との交流、来場者との交流が図れた。来場者（約 5,000 人）に体験してもらい、船坂の知名度を高めることができた。他のビエンナーレに見られる行政主導ではなく、地域住民主導の芸術祭であった。多数の大学生ボランティアが参画をした、ということです。

以上でございます。まず、この事業についての評価をお願いしたいと思います。

（中川会長）

はい、評価票のまとめを言いますと、事業目的から事業効果まで 5 区分のうち、適切でないとか評価できないとか、効果はなかったというコメントは一つもありません。これについては皆さん肯定的な評価であったと思いますが、何か追加コメントはございますか。

合計 10 事業あるうち、この事業が一番評価が高かったかと。

（米田委員）

これは、良い協働事業提案だったと思います。10 万円の助成金でもってこれだけのものができる、かつ前回は 15 人の芸術家、今年は 33 人、ドイツから 5 人来るということで、地域も非常にそういう意味では協力的でした。

（中川会長）

ありがとうございます。

船坂という地名がもっともっと打ち出されていって、非常に個性を発揮した事業に発展していったらいいですね。

（能島委員）

このビエンナーレの評価が非常に高いということで、評価が高いといった事業は今後継続したほうが良いような事業について、例えば一般財源で予算化するような措置を早く検討したほうが良いのではないかな、というふうに思っております。

（中川会長）

なるほど。これについては年度制限ありましたか。何年度までとか。

（名田グループ長）

助成については単年度で 10 万円を限度とするというのが今の制度でございます。様々なご意見の中で、今後見直をしていくことについては、特に継続性の問題については今の協働事業提案には担保がありませんので、良い事業については継続していける何か仕組みが必要かなとは思っております。

（中川会長）

来年度も申請して、もう一度承認を取ればいけるかもしれないということですね。

（名田グループ長）

今年度につきましては、文化施策の協働事業提案と、それから単年度ですけれども、男女共同参画の方で本年度新たな協働事業提案という制度を設けていますが、文化のほうの協働事業提案ということで今年度は提案がありまして、採択を受け、文化の事業ということで、継続しています。

(中川会長)

ということは、2010年度は文化のほうの協働事業でOKになったわけですね。

(米田委員)

これは隔年ですね。だから10年、12年、14年ということで実施していくようです。

(名田グループ長)

事業としては、2年に1回という事業でございます。

(中川会長)

わかりました。ということですので、せっかくこういう市民的にも支持されて効果もあり、よい事業なので、発展的に持っていくような継続的支援を考えてほしいという、附帯意見です。

はい、それでは2番目の「絵本で子育て親育ち」、お願いします。

(名田グループ長)

はい、それでは2番目の「絵本で子育て親育ち」の概要について説明をさせていただきます。

提案者は、NPO法人「絵本で子育て」センター、絵本講師の会(はばたきの会)支部、絵がおでございます。

関係課名は、子育て企画・育成グループ、社会教育グループ、中央図書館、北口図書館でございます。

事業費は127,104円で、助成金10万円でございます。

総合計画との整合性につきましては、地域における子育て支援の充実、家庭の教育力の向上、部門別計画の西宮市子ども読書活動推進計画に基づく事業でございます。

この概要でございますが、主に子育て中の家族や地域の人たち、子どもとかわる仕事や活動をしてる方たちに向けて、絵本の読み聞かせを通じて子どもたちが心豊かに成長していく手助けをする活動でございます。

社会的課題につきましては、核家族化や都市化により親族や地域の支援が希薄になっている現代社会の中で、出産や育児について日常生活の中で学んだり相談できる機会が得にくい。読み聞かせを日常に取り入れることで、大人と子どもの絆を強めるきっかけの一つとなる、ということでございます。

行政の役割分担でございますが、事業を実施する場として児童館の提供、広報の協力、家庭教育振興市民会議との調整、絵本の提供、西宮市子ども読書推進計画の関係課への働きかけ、ということでございます。

効果でございますけれども、移動児童館を含む市内児童館で1回から2回ほど実施し、多数

の親子が受講できた。また、児童厚生員も参加することで、研修と同じ効果があった。児童館の絵本の有効活用についても学ぶことができた。市の職員や児童館の指導者の方から、子育て現場の声を直接聞くことができ、講師側も勉強になった。また、公立の学校への広報など活動を幅広く知ってもらう機会を得た、という効果があったということでございます。

以上でございます。

(中川会長)

ありがとうございます。これについての評価票のまとめは、事業目的から事業効果までの5区分で、目的は適切であるということで4点入ってます。しかしながら、事業内容、役割分担、事業成果、事業効果のところですね、余り評価できない、余り適切ではない、成果はほとんどなかった、効果は余りなかった、ほとんどなかったに1、1と、少し、厳しいご意見も一部出ていますが、この辺りにつきまして何かお伝えすべきことがあれば、より詳しくお話しただけたらと思いますが、いかがでしょう。

(名田グループ長)

一部補足させていただきます。この場合の絵本の読み聞かせですけれども、従来の絵本の読み聞かせでは読み聞かせる人がいて、子ども達に対して読み聞かせていますが、これは実際にその父兄、親御さんたちが子ども達に読み聞かせることが非常に効果があるということを伝える活動をしています。今までの読み聞かせに加え、そういうことが違うという部分があります。

それと今年度ですけれども、子育て企画・育成グループから、児童館の本来事業の中でやりたいという継続希望がある事業でございます。

(黒木副会長)

全体的な評価・講評の中で、中央図書館、北口図書館において貸出しの申し出がなかったということはどういう意味でしょうか。

(川東委員)

貸出し申し出の利用者がなかったということでは。

(黒木副会長)

この事業が、北口と中央で行われなかったということですか。

(川東委員)

やっていますが、貸出しの申し出が一件もなかったということじゃないですか。

(武林主事)

もともと中央図書館と北口図書館の役割の一つとしまして、読み聞かせに適した本の貸出しを行うという役割分担がありました。結局は、自前の持っている本で対応できましたので、貸出しがなかったということです。

(川東委員)

そういうことですので、(NPO側に)本が結構いっぱいあるという認識したんですよ。

(黒木副会長)

ここのNPOさんが本をたくさん持っていて、その本を使用したということですね

(武林主事)

そうです。もし本が足りないっていう場合があれば、本を貸出しして支援しますよという意味でしたが、もともとありましたので、借りる必要がなかったということでした。

(中川会長)

よろしいですか。これは親が子に読み聞かせをするという活動ですよ。だから普通、一般のボランティア市民が不特定の子どもに読み聞かせるという活動ではなくて、親子の絆を深めるという活動ですよ。その視点からちょっと、論評していただけたらと思います。

(黒木副会長)

私は家庭教育振興市民会議の一員で、この事業に関して教育委員会から報告を受けました。お母さんたちのアンケートを見させていただきましたが、約3分の2が非常に満足したと答えていました。確かに図書館とかであるかもしれないですけども、子どもへの読み聞かせが家庭教育で非常に大切ですよとか、本選びという部分の話を、親が聞く機会はまだまだ少ないと思います。この事業の場合、昨年11カ所各児童館で行われて、人数的にも10組、15組ぐらいの単位だったので、非常に小規模で私は良かったのではないかと。また、遠くまで行かなくても、近くの児童館で話が聞けるとするのは良かったと思います。

(米田委員)

私はこれには異論があります。行政の指導員が説明をするという機会ってのはたくさんあります。NPOでも随分やってます、嫌ってほどやってます。それに屋上屋重ねることは、これはもう絶対だめやね。ただ、親を教育する、親に読み聞かせの体験をさせるという意味では、これは非常に買うところがあったんですけども、それならば今やってる市の機関の中で、そういうコース、そういう講座を設けることが果たしてできなかったのだろうか。できないのだったら、確かにこれをやる意味がある。もしできるとすれば、これはそういうほうからいうとちょっと問題無しとはしないという、そんなふう感じた。

それであればまず協働から入るのではなく、こういうことをやるべきではないでしょうかという提案から入ったほうがむしろよかった。あるいは、協働から入ってもいいですけども、それは一つの行政に対する提案ということで受けとめる手はなかったのかなと。その辺のところですね、私ははっきりしない。

それから、このNPOからの自己評価の中で、結局子どもと親と一緒に聞いたみたいですね。そうすると、子どもが親の側にいてですね、親がゆっくり話が聞けなかった。だから子どもを



預かってくれる、子どもをどっかで遊ばせてくれる組織が運営されれば非常によかった、ということ。ならばそれもひっくるめて、こういう小さなNPOでやるのではなくて、もう少し組織としてそういうことも踏まえたところが今後必要ではないかな、と私は思ったので、これには賛同しなかったんです。

だからそれは、協働事業提案があったから行政がバックとなり渋々やったのかな。もう少し中身を詰めることができなかつたのかなという気がした次第です。

(中川会長)

はい、わかりました。今出されているご提起、大変大事な問題だと思います。一つは、行政側の資源があるならばそれを使ってやるべき。行政側にその資源がないならば市民の力を借りてやるべきだという、二分法のような話になるのですが、その真ん中もあるのではないのでしょうかということですね。

それから資源があるけども、不足している。だから市民資源をそこに投入して一緒になってやりましょうと。ある地域では市民主体でお願いしますね、ある地域は官が主体でやりますよという、そういう連携もあっていいということではないのでしょうか。そこから判断すると、これは行政がやるべきだと、こう考えられる。

(米田委員)

まず行政で検討すべきではなかつたか、提示案として。いきなり協働に持っていくのではなくて。

(中川会長)

それはどうなのでしょう。市民からそういう提案がすーんと出てくるのでしょうか。行政から出てくるのでしょうか。

(能島委員)

この事業内容のところのコメントでも、もう既に行われている事業が、NPOがさらに市の助成金を得て実施すべき事業かということがすべてになりますけど、恐らくこれらのコメントというのは申請段階というよりはむしろ審査段階の問題で、要は、申請を受け付けるのは様々なNPOなり市民団体が自由に申請しますから、それを市が受けた段階で選別をする必要があると思います。同種の事業があるのであれば、それはもう不採ということにするのか、ないしは先ほどおっしゃられたように、何か既存の市の持っている資源を少し活用すればできそうなものであれば何か、要は助成金を採択ということではなくて、その第三の選択ですね、やはり参画・協働推進グループあたりが調整をしてやっていくということは必要なのではないかな、というふうに思います。

(梶委員)

この事業の場合は、母親が本を読む大切さを教えていくという事業なんですね、これは。不特定多数の親を集めてやりますが、同じ人はやってくれるけれども新しい人はやってこないって

いう、一度聞いた話、話を聞いたら終わりという講座ですよ、この事業に関しては。まあ年々親は出てくるのですけれども、そういう点では先ほどおっしゃっていたみたいに、そういうことを啓発していくのであれば、健康診断のときとかそんなときに、ちょっと5分でも10分でも知らせていくようなことをしていけば、もっと幅広く目的は達成できるんじゃないかなと思います。参加者数の400人が多いのか少ないのかといえば、少ないと思います。もっと幅広く啓発していける事業というの、考えていったほうがいいのではないかなとは思っています。

(中川会長)

それは、啓発機会をもっと工夫すれば参加者がいっぱい増える可能性があるよと。そういう努力をもう少ししてほしいと。

(梶委員)

そうです。

(中川会長)

コメントを返すだけのことですけれども、やって悪かったという事業ではないと思うのですが、問題は米田さんがおっしゃったような、行政が本来やるべきことを、力がないので民間活動等を借りるというケース、それから市民の側が、独自でやりたいことを行政の資源を借りてやるケース、いろいろあると思います。

この場合は、どうやら本来こんなことはもっと行政自身が力を入れてやるべき、ということが米田さんおっしゃりたいことじゃないのかなと。行政がやるべきことが、力が足りないから市民がこんなことさせられているということですか。このあたりは今能島さんがおっしゃったように、採択するときに、その辺の行政の現状とかを、資源分布を行政自身も市民に示す必要があるということ、逆に明らかになりましたね、これ。

(能島委員)

そうですね。やはりこの問題というのは、申請側の問題というよりはむしろ審査側の問題であるような気がします。

(名田グループ長)

まず政策提案手続という部分から説明させていただきたいと思いますが、多分米田委員がおっしゃっている部分については、事業を提案するような形がいいのではないかというお話し、その中で政策提案手続という表現をされておられたかと思います。政策提案手続につきましては、条例の第6条の第1項第1号から第3号までの内容に限られておりますので、市の憲章・宣言等の策定及び変更、市政の基本的な計画等の策定及び変更、市政の基本的な方針を定める条例の制定及び改廃という部分での政策提案手続でございますので、事業のやり方を提案する部分については、現在のところ制度としてはないという状況です。

またその選定の部分で、確かに現在は行政のほうで選定、協議をしながら協働事業ができるかどうかということの判断をしてるわけですが、そういう様々な見方については、第三

者が入ったところでの選定ということが必要な、ということも感じております。それについてはこれからの協議の中で、その選定部分でこういう基準の中で決めたとかですね、そういう部分をはっきりさせたほうがいいのであれば、またそういうご意見をいただければと思っております。

(黒木副会長)

私は長くPTAで親教育というのに携わってきました。親を育てるという部分では社会教育グループが担当し、子育てという部分では子育て企画・育成グループが携わっていらっしゃる。行政の中の資源とおっしゃいましたけど、はっきりいって私はないと思う。行政には親育てとして、例えば講座とか講演とかという企画をする部分は確かにあるかもしれませんが、こういうような非常に小さなところで何回も回数を重ねていって、そこへ人材をどのように派遣するかという場合に、果たして行政の中にそういう人材がいるか、予算的にも非常に難しいと思います。

行政というのは、どんどん担当者が変わっていきますから、その中でエキスパートってなかなか育たないってというのは、私の持論です。特に子育て、こういうものに関しては時間をかけてコツコツとやっていかないと、ちょっと何かやったから成果が出るというものではないと思っています。回数を重ねて地道にやっていくことが、行政とこのNPOの協働事業であるのではないかと思っています。そんなにすぐに成果が出るようなものではないので、できれば続けて親御さんを育てるといって、長い目で見てほしいと思います。

(中川会長)

はい、わかりました。どういうふうにコメントを返せばいいのか。応用問題、難しい問題になってますね。

行政側に最低限の行政執行のスタッフなり能力は揃ってると思うのですがけれども、やはり西宮と言っても広いし人口も多いし、地域特性もありますよね。それぞれの地域ごとに偏差、バイアスはあって、それに対応した行政資源が均等に分布しているかといったら、その辺は保障の限りではあらずと僕も思うのです。だからその地域の格差を埋めるような市民公益活動があって、行政をサポートしているということはいいことだと思います。

それから全市民対象の世界でも、余りにもニッチで専門性が高いとか、それから今黒木さんがおっしゃったように、専門的人材が育つ余地がない分野とか、かといって命にかかわる話でもないということで、緊急性がないってことでなおざりになってる分野とかならいっぱいありますよね。そういうところをNPOがサポートしてくれるというのは、メリットとして認められてるわけですから、この活動についてはそういう凸凹というか、うまく埋めてくれるというよい効果があると僕は思いますね。

ただ米田さんがご提起なさった質問、疑問というのは、ちょっと意味が深いところがありまして、行政でいう凹って大きな穴があいてるところこそ、市民公益活動の参加していく高い効果があるんじゃないかということをおっしゃってるわけですがけれども、今の場合はどちらかといったら、多様性を保障することじゃないでしょうか。市民のね。多様な親子関係に様々な参加チャンネルを与えていくということは、行政では無理ですよ。それに市民がかかわっ

てくれることによって補完される、という点では、これはやはり継続的に頑張ってもらったらいいかと思います。

(米田委員)

それとね、関係部署の中でも最初から実施って書いてあるところがあれば、一方で関係課へ問うとかっていうふうに、市の側でもこのことについては意見統一が図れてなかった。

(中川会長)

図れないんだと思います。

(米田委員)

しかも図書館が協働しようという事項に対しては、NPOからのレスポンスが無かったという問題。これの図書館のほうの最終評価はどうか。「成果・効果はほとんどなし」、こう書いてあるわけですね。

(中川会長)

図書館が書いてるんですか。

(米田委員)

そうです。だから行政のほうの評価も分かれる。スタート時点でも分かれてますし、結果報告においても分かれています。これはもう少しよく協議をして、実行たらしめるようにすべきではなかったかということがある。

(中川会長)

その辺については検討課題ということで、そういう意見が出てたってことは伝えていただけますか。

能島さんがおっしゃった行政側もこのところを助けてほしいみたいな、行政側の説明責任みたいなのはやはり問われてくるわけで、市民から言われてきて、役に立つから助けてという話ではないだろうと。場合によったら新たなサービス創造をしないといけないかもしれません。あっそんな新しい読書サービスがあったのかとかね。そういうことも含めて、発展的な可能性があると思いますので。

(米田委員)

それに気がついてくれるのは、大きなプラスじゃないでしょうか。

(中川会長)

今さっき申し上げた多様性の視点、地域偏差の視点、それから親と子が両方対象になっているという独創的な視点、これは非常に評価しますけど、ただし各部局の取り組みの形について懸念を感じる。

それから、市民との協働に関して下請ではなく、協働・創造していくという視点をもう少し、各部局とも考えてほしいということですね。

それから、子どもを対象としながらも一方でお母さんを対象として。子どもを見るというサポートというか、そういう機能ももう少し配慮してほしいという意見があった、ということではないでしょうか。

では「ブラジル映画上映会」。

(名田グループ長)

3番目は「ブラジル映画上映会」でございます。

提案者は、西宮・ロンドリーナ友好の会でございます。

関係課名は秘書・国際課、事業費は102,986円で、助成金82,000円でございます。

市の総合計画との整合性は、国際交流活動の促進でございます。

この事業提案内容でございますけれども、ブラジル映画「ガイジン2」は、ロンドリーナ市と日本を舞台に移民初期から現在の在日ブラジル人までの日系人4世代の歴史を描いている映画の上映会でございます。

社会的課題といたしましては、現在、約30万人ともいわれる在日ブラジル人の教育、雇用は看過できない社会問題であり、日系移民と在住ブラジル人への理解を深めることは、地域の国際化を促進し多文化共生社会を構築するために重要である、ということでございます。

行政の役割分担といたしましては、広報活動、ロンドリーナ・ウィーク事業(映画会を含む)のチラシ、ポスターの制作、受け付けでございます。

効果といたしましては、遠い異国における移住者の想像を絶する苦勞と日本人のたくましさ、頑張りに感動し、日系人の誠実な姿勢、努力が今のブラジルにおける地位を築いたことが理解され、今後のロンドリーナ市との交流が促進をでき、ロンドリーナが本市の友好都市であることが紹介できた、ということが効果でございます。

以上です。

(中川会長)

それではご意見いただきたいと思いますが、これにつきましても、余り適切でないとか評価できない、適切じゃない、なかった、効果なかった、というのが1件ずつぽんっと入っています。良かったというご意見も大体4票入っているのですが、見事に1票ずつですね、低めの点数のほうが入っています。1番から5番まで。

何かこれにつきましても、実際に見た、というのも具体的なことがございましたら。

(能島委員)

協働事業という観点から見たときに、映画の上映会という形であれば、特にあえて協働するような専門性が問われるような事業内容じゃないと思います。その意味でかつ西宮市との友好都市であるという関係性を考えると、本来的には西宮市で実施するべき事業であるような気がします。ですので、提案があって協働事業として今回実施したということについては実際差し支えはないかと思うのですが、今後西宮市における国際的なさまざまな友好都市がありますけ

れども、それらとの関係性の中でですね、こういったプログラムをするのであれば、市としてどのようにしていくのかということを考える必要があるのかなと。

(米田委員)

そうですね。映画も、たまたまブラジル映画ができたから、それをやった。それじゃあ紹興市がやった場合どうするかとかですね。そういうこともあって、いろいろ提携都市があるわけですからその場合どういうふうに対応するのか。

市民から言われたからそれをやるというのは、何か、おかしいのではないのでしょうか。

(米山委員)

私も能島さんがおっしゃったように、上映だけにとどまっているような気がします。市民の交流ということが目的の中に書いてあったと思いますが、それを考えるのであれば、上映だけでなくほかのことも必要であるかな、ということをおもいました。

あと、アンケートを取られていないですね。今後、協働事業としてこのまま続けるのであれば、もう少し考えということはあるのかなおもいました。

(中川会長)

はい、わかりました。これについては割と意見が共通しているのは、単なる上映会にとどまってしまうということですね。内容自体は悪くはないけれども、参画協働事業であるならば、市民同士の交流、日系ブラジル人といいますが、在住ブラジル人の人と市民との交流とか、そういうネットワークをつくっていくという資産形成の戦略的な発想がなかったんじゃないかということ。感動的な友好親善、映画上映会という印象が強かった。そのところに皆さんのご不満があるようです。

(名田グループ長)

今回の事業はブラジル映画上映会ということで、単発的な事業として映ってしまいますが、西宮市は今、ロンドリーナ市、スポーケン市、紹興市、それからロット・エ・ガロンヌ市という4つと姉妹都市、あるいは友好都市ということで、これはもちろん市の交流もありますけれども、民間が主体となった団体をつくってそこがそれぞれの都市といろんな交流をしてるといって、ずっと継続した事業をしてる中で出てきた事業でございます。

当然そういう活動を一般市民の方に知っていただくというのが、それぞれの団体の一つの活動目標になっていますので、ロンドリーナ・ウィークというような形で一週間をかけてパネル展をしたり、様々な講演会をしたりという活動は毎年やってきております。これは他の友好都市も一緒でございますけれども、今回こういうブラジル映画で、そのロンドリーナを舞台にした非常にすぐれた映画がありますので、これをぜひ一般市民の方に見ていただいて、その歴史的な背景、それからそういうところが今西宮市と友好都市になっているんだということでの広がりを持つ非常にいい機会だったので、これを協働事業として取り上げたということは、従来のそういう活動の中の一つの拡大事業というとらえ方をさせていただければいいかな、と思います。

要するに、日ごろの活動の中でこれはこうやという位置づけをしておれば、もう少し理解できるかなと思います。これは、映画だけに限らずずっと評価、それぞれの提案出てきてますので、たまたまそういう映画があったからやってみたいなところがありますが、これは、そういう日ごろの活動からの一つの拡大ということで捉えていただければありがたいかなと思います。

(中川会長)

はい。委員全体の雰囲気としては一言ですわな。ただの映画上映会ではなくて、もう少ししっかりとした交流としての企画を出して欲しいということですね。

(能島委員)

兵庫県の協働事業の助成とかでもたまに見られますけど、本来的に行政が予算をつけてやるべき事柄を、予算がないが故に協働事業提案で予算を捻出して事業をやっている事例ってというのが兵庫県には幾つかありますが、要は本来的に姉妹都市との関係性であったり、親交、友好を深めるという事柄については、市がやるべき事柄であって、それをあえて協働事業助成金をつけて実施するという事は、この趣旨から考えるとどうなのかな、というふうには思います。

(川東委員)

私たちの地域では移民された方もいらっしゃるので、個人というかこの地域だけで私たちブラジルの、神戸の先生を招いて講演していただきまして、今の移民情勢等についてお伝えしたんですよ。それがあったので、映画上映について、すんなり入れたんですけども、各地域でいろいろされてることなんかももう少し広めてもらえれば、もっとわかると思います。ただこれだけだったら、何もなくてぼんと来るので、なぜ私たちがしたかと言いましたら、うちの地域で移民されてる方がいらっしゃって、その背景でこういうことをやったんです。

だから(今回の上映会では)その背景がちょっと見えないので、もう少し深めてもらったらどうかなと思います。

(中川会長)

もう一つの視点として、友好都市というのはこの市だけじゃなくてほかにもあるじゃないかと。それとのバランスはどうなるのという意見が出ていますよね。それについてはどうのご意見をお持ちですか、皆さん。今幾つあるのかな、友好都市。

(名田グループ長)

海外だけなら4つ。スポーケン市は来年50周年を迎えますので、その周年行事を考えていますけれども、その中で何かこういう事業が出てくれば、協働ということも出てくるかわかりません。自分たち独自ですということであれば、これは選択の問題かと思いますので。

(中川会長)

私は、公平・平等である必要はないと思っています。双方の市の熱意に比例してよいと思いますね。ただ行政としては不公平な扱いをしたらいけませんけれども、結果としては双方の市

民の交流の深まりと熱意の高まりによって差が生じるのは仕方がない。いくら西宮が一生懸命熱心にやっても向こうが冷たい時期もあるしね。その反対もあります。見かけでの公平性を追求する余りに計画的な平等になる危険性のほうが怖いと思います。

だからこれに関しては、やったことはいいことだけど、もうちょっと仕掛けを深めて、移民の方なんかにも表に登場できるような。それで、市民社会の中に認識してもらえそうなそういう仕掛けがいるかなと。

市民的深まりを広げてほしいと。深まりというよりは広がり。というようなコメントではないでしょうか。

それでは次、「はらっぱ土曜子育て相談室」。

(名田グループ長)

はい。4番目の事業、「はらっぱ土曜子育て相談室」でございます。

提案者は、特定非営利活動法人はらっぱでございます。

関係課は、保育所事業グループ、保健サービス課でございます。

事業費は126,800円で、助成金10万円でございます。

市の総合計画との整合性については、健康増進と公衆衛生の向上、子育て支援の充実ということでございます。

提案内容は、「はらっぱ保育所」で、土曜日の保育所一般開放を実施し、地域の親子や子どもに関わる人々の交流をしている。その中での子育て相談でございます。

社会的課題は、本市は震災後、他都市からの流入住民の増加やさらなる核家族化などもあり、子育て中の親の孤立、不安の増大がいわれております。近所に子育てなどの悩みについて相談できる人がいないという人も多いと思われております。

行政の役割分担でございますが、市政ニュースへの広報、事業終了後の相談結果について提案者とヒアリング、ヒアリングの結果、行政機関との連携が必要な子どもについては連絡調整等を行う。相談後に今後の専門的な支援が必要な子どもについての連絡を受ける。担当と保健師が状況によって支援をする、ということでございます。

効果につきましては、保健センター等に案内のチラシを配置した効果で予約が入ったことや、市との連携が取れるということで相談に応じるほうも安心感があつた、という効果がありました。以上でございます。

(中川会長)

はい。これについてご意見いただきたいのですが、評価票のまとめのところはかなり厳しいご意見が出ていますね。提案内容の評価ですが、役割分担が余り適切でない、事業成果はほとんどなかった、事業効果は余りなかった、というご意見がありますが、過半数以上は評価できる、おおむね評価できるのほうに票が入っています。これについて何かコメント。

(米田委員)

厳しく書いたのは私ですが、先ほどの絵本の問題も含めてですけれども、既に西宮市で子育て総合センターというのがあります。大きい予算、かつ来場者がとても多いという実態があり



ます。それがこの事業内容のコメントのところに記してあるけれども、「のびのびあおぞら館」には平成 20 年度に延べ 61,422 人が参加して、財政的にも、21 年度に 4,000 万からのお金が出ています。

これだけのことをやっけていまして、まだまだ十分ではないのだとは思いますが、目的が子育て相談ということで、しかも土曜日とか日曜祭日も多く実施しているわけです。そこまでの便宜を図っているにもかかわらず、NPO が、しかも時間的には非常にわずかな時間を割いて、ここで同じようなカウンセリングをやっているということは、そのやっていること自体はいいけれども、行政がやって、しかも人もお金もつぎ込んでいる事業にプラスアルファするだけの値打ちがあるのかという疑問、単純な疑問ですけれども。それをちょっとここで提案したいかなと。やっていることは別に無駄なことではないけれども、そこまでやるべき意義がどうも、この内容からは見受けられなかった。

それと、行政の中でも最初の提案があったときに、いろいろ賛否両論が出ていました。これは協働事業として、こういうのは取り上げることができるのだろうかとか議論しないといけない。最後に結論として出てきたのは、それじゃあその NPO さんがやられて何か不都合なことがあった、何かいわゆる問題があったら、市のほうに連絡してくださいねと、こういう結論になったと。にもかかわらずそれらしきものは出てこなかった。ということは、単なる、大変厳しい言い方をすれば NPO さんの一人相撲で終わったのではないかと。それに対する助成金 10 万円というのは、本当に必要があったのかどうかという、単純なことですね。

実際に協働をするのなら、助成金を払わずとも、市のネットワークを通じての PR をするか、そういう手立ても協働のジャンルの中に入るわけですので、その資金がなくてもいいのではないかなと、単純にそうに思いました。

(黒木副会長)

私は、事業の成果と効果を書きませんでした。わからないから。西宮の中で、ここ一カ所だけで子育て相談をするということは、その地域だけのメリットですよ。西宮市が子育て相談窓口を真剣に考えるのだったら、一番上のところで書きましたが、例えば公立幼稚園に幼児教育専門の先生たちがいらっしゃるのですから、保育外の時間に相談窓口とすることを考えるべきでは。さっき米田さんがおっしゃったように市の資源を使った子育て相談をすべきであって、果たしてこの子育て相談に実績があるのか。子育て相談をして、きちっとした答えが返ってきたのかというような、非常に不明な計画だと思います。

(梶委員)

子育てということで、目的について地域限定ということが少しひっかかるのですが、目的としては子育てっていうのはほんとに様々な場所で行われてますよね。社会福祉協議会から出ていますけれども、市内の 10 カ所以上に子育て支援事業があります。また、月 2 回程度毎回開かれているけれども、後、私立の保育所なんか午後一般の方を呼んで、何かそういうのをしたり、幼稚園はちょっと会合があったりとか。あおぞら館もそうなんですけども、子育てという一つの目的がありながらも、いろんな場所でいろんなことで、ばらばらにし過ぎてるん違うかな。もう目的が一緒やったらなるべく、だったら今保健サービス課という話でしたね。

これは社協がやっていますね。それから子育て支援グループがやっていますね、結局は何かそういうことで。保育課になるんですか。なんか全然連携が取れてないっていう気がするんです。

この事業の協働提案の評価じゃないんですけども、市はもっと効率的に言ったらおかしいですけども、一つの目的に向かってやる事業は何か一つの部署でまとめてできるようにしていくべきではないかなと思うんです。

そうなるかと先ほど出てた絵本の話なんか、この一カ月は親に本を読むことを啓発しましょうっていう目標を設けて、すべての家でそういうことをやれば一気に広がっていくのではないかな、と。単発的にぽんぽんとやるよりも、一つのことを集中的に、市内全箇所ですね。一気にやるということはとりあえず話も盛り上がっていくだろうし、参加者も出てくるだろうし。そういうふうな、市としては持っていくのは必要ではないかなとは思っております。

(能島委員)

恐らくこの案件についても最初の読み聞かせとほぼ同じような課題があるような気がしています。要は、既に市でいっぱい子育て支援をやっているじゃないかと。で、それに対してNPOがあえてやるのはどうなんだというようなご意見があるかと思いますが、恐らくこれについても読み聞かせと同様の審査段階の問題が非常に大きいのかなと思っております、市内部での事業の重複であったり。この協働事業助成については市が審査をしていますから、その審査段階できっちりとはじくべき、はじくなり別の調整をするなり、何らかの対応をすべき事案であるように思います。今回初年度ということもありますから、そういった市の体制が十分ではない。結果としてこういう形で出るのかな、と思います。

(中川会長)

要するに、窓口がばらばらでたくさんあり過ぎているのではということですよね。それから、子育て相談という事業名については、少しちょっと今度のコメントがたくさん集中したように、相談業務である限りは個人情報の保護であるとか、いわゆる相談を受けた側の義務というものがあるはずですけど、そこらあたりに関するコード、基準はどうなってるのかなど、様々な疑問が出てきますよね。その辺も訓練されている人たちだろうとは思いますが、行政側が責任を担保して行う相談とこの相談との関係が、通り道はどこなのか、あるいは一緒なのかということがちょっと不鮮明ですよね。その辺に関して皆さんが不安を感じられたところじゃないでしょうか。

それよりも私はむしろ、子育てネットワークを皆でつくっていこうという動きならば、もう少し理解しやすいかな、と。子育て相談という名前でどうかなという感じがするのではないのでしょうか。これは米田さんもおっしゃっているように、相談窓口はあちこちありますが、この民間による相談窓口を設定することを私は反対するわけじゃありません。相談窓口は多様であちこちにあればあるほどいい、というのが市民にとってはプラスです。

ただこの相談が、行政とどのように連携するのか、連携してつないでいってくれるのかという、その辺の設計図が見えていませんよね。ちょっとそのあたりに皆さん疑問があったように思います。

それから次に、子育て相談、もしくは子育てネットワークという点で、もう少し行政側の政策的な集合化っていうんですか。エネルギーを束にしていく。そのような内部努力がもう片一方で要請されている時期に入っているのではないのでしょうか。だからこの事業が、ある意味で採択されたけれども、行政に逆に問題提起をしてしまっているという形になっているのではないですかね。

何かご見解ございますか。

(名田グループ長)

これはもともと行政がやる業務と、それから市民がやってる活動の違いの部分が出てくるかと思いますが、要するに全体のことに対して幅広く、市民に対してどういうことができるかということが観点になりますけれども、その中で、深くそういう様々な部分での細かいことについて、先ほど言いました地域の凸凹になっている部分とか、そういう部分を市民の方が様々なこういう活動をしている部分で埋めている部分がありますので、それを行政の施策に合致しているので、ここの地域のこの部分についてはお願いしますよという部分があるのかなと思います。

当然、市としては全体的な子育て支援の事業はしているのですけれども、それをしてるからすべての同じような部分が事細かく対応しているかということが、できていない、できないので、それは行政の限界の部分がありますので、それを市民活動で自分たちがこういうことが課題と思って取り組んでいるのですよという部分が、市と協働してやるというのがもともとの趣旨だったと思いますので、行政がやっているからしなくていいという部分とは少し違うのかな、というのが私の思いですが。

(中川会長)

この事業は、子育て相談じゃなくて子育てネットワークのほうじゃないかなと思います。

(名田グループ長)

事業名から来るイメージというのがあると思いますが、先ほどの映画上映会もそうですけれども、やっていることはもう少しねらいみたいなものがあると思いますので、そのねらいが事業名に入っていれば、もう少しイメージが違うのかなとは思いますが。

(中川会長)

つまり子育て相談室ですよ。相談室という書き方をしているけれど、気楽にしてちょうだいね、という雰囲気やったら、ネットワーク施設ですからね。

(名田グループ長)

これはたまたま土曜日に一般開放していますので、その場合に市の専門的な人に、一度来てもらって、その時間に一般開放するだけじゃなくて、来た人の子育て相談の場面をつくりましようという流れになっていますので、相談室をするためにこれをやったという部分ではないと思います。その辺が、一般開放していく中でこういうのができたらいいなという思いがこういう

提案になってきていると思いますので、それを、行政の中で受けられるかどうかということが、今回のポイントだったと思います。

(中川会長)

はい。これも能島さんがご指摘のように、「絵本で子育て親育ち」とよく似た構造ですね。だから、地域偏差とか地域のばらつきを補完する上で、やっぱり意味のある事業ではあると思います。

ただ一方で、市の子育て相談の窓口、いわゆる集約統一化っていうのかな、サービスの明示というんですかね。ここでこんな相談を受けられます、ここだったらこんな相談ですよということがわかる。相談をしたいという場面でわかりやすく示す中でどういう位置になるのかが、ちょっとまだ見えなかったでしょうか。

その辺を、行政側としても整理してあげる必要があるんじゃないかな。市民生活相談なんて山盛りありますから。法律相談もあれば身内の相談もあれば、家庭内の問題の相談もあれば離婚の相談もあればと。ただ子育ても一緒のことで、様々な相談窓口があることを我々は否定する必要はないと思います。子どもの健康相談というのものもあるわけで。むしろ育児相談というのは、母親の側とか父親の側のカウンセリングが必要な場合もあるし。そういうような多様性があった方がいいと思いますけど。

ただこの場合、地域限定版だよということと、子育て相談という限りは、行政の責任性というのとどうつないでいくの、ということがもう少しイメージされてしかるべきじゃないかというご意見がちょっとあったように思いました。連携の実績が無いと言われているのは、そんな深刻な相談がなかったということもあるでしょう。

相談窓口があることについては評価していいと思います。

それでは「ナシオン創造の森」をお願いします。

(名田グループ長)

はい、5番目の事業に進ませていただきます。

「【ナシオン創造の森】を西宮市実習林化と実習指導」ということで、提案者はナシオン創造の森育成会でございます。

関係課は、環境学習推進グループ、公園緑地グループ、学校教育グループでございます。

事業費は246,047円で、助成金10万円でございます。

総合計画との整合性は、環境学習都市の推進、自然緑地の保全と活用、家庭・地域とともに歩む学校づくり、教職員研修・研究活動の充実、ということでございます。

この事業の提案内容は、【ナシオン創造の森】を西宮市民のための里山実習林とする。市民里山活動リーダー育成実習、小学校教職員の自然体験学習指導のための実習、市職員の山林保全の実習、小学生の自然体験学習及び自然学習材料採集、ということでございます。

社会的課題は、地球環境に対して森林が重要な働きをしていることが見直される中、市の基本計画に謳われている「環境学習都市の推進」。環境教育・環境学習の仕組みづくり、環境学習を支える人材の育成を確実に進める必要がある、というところでございます。

行政の役割は、自然体験活動や環境体験活動の場として学校園等への情報提供や橋渡し、及

び連携したイベントの実施等でございます。それから緑地の管理、里山活動についての協議、市内小学校の環境学習の実施状況のデータ提供、教職員の自然体験・環境体験研修における研修グループとの調整、企画及び実施、教職員の自然体験・環境体験研修でございます。

効果は、緑の少年団の活動をともに行ったり、東山台小の自然体験学習の指導、神戸学院大学の社会貢献学習の時間を受け持ち、学生の枯松伐倒の指導などを行い参加の生徒学生に自然・森林の大切さや感動を与えることができた。また、塩瀬地区エココミュニティ会議主催のウォークラリーにスタッフとして参画協働をした、というようなことでございます。以上です。

(中川会長)

はい、これについてご意見をいただきたいと思いますので、特に役割分担のところ、余り適切ではないのではないかとというのが3票入ってます。おおむね適切であるが2票ですね。ここが論点になるとは思いますがいかがでしょう。

(梶委員)

14ヘクタールの雑木林はかなり広大ですね。それをこういう協働提案でできるのだろうかというのが大きな疑問としてあります。一部分をちょっと入って出てぐらいのことしかできないと思います。やはりこれは西宮市が引き継ぐって書いてありますけど、市が引き継いで放置するのならそれでいいのですけれども、こういうふうに名前をつけて創造の森っていうことで何かしていこうということであれば、協働事業ではできない。というのは、私は山奥に住んでいて、実感としてそれは思います。これはやはり、市の事業としてやって、大人のある程度経験のある、または経験のある人を育てて山を整備していくとか、ある程度の目的をもってその部分を体験ゾーンとか何とかゾーンとかいうようなことでやっていくのであれば、やはりかなり大規模なプロジェクトになってくるという気がします。

(米田委員)

全く同感ですね。これは西宮市にとって頭が痛い問題が提起されているんだろうと。むしろUR都市機構がそのまま持ってくれるのが一番よかったのを、西宮市に渡すということになったので、大変なことになったものだ。

今ある「甲山自然環境センター」っていうのもこれは西宮市に所属していると。そことの関連性は一体どこにあるのかなと。そんな大きなお金を使ってまでですね、新たなものをもう一つつくらなきゃいけないのかな。もちろん西宮市の方でも、むしろ先送りにしたいような表現すら見えるような状態になっているのですね。あそこ自体は別に悪くはないですけども、これはやってそれじゃあ成果に結びつくのかどうかという部分になると、ちょっと疑問があるんですね。

提案者にとっては、とりあえずやっておこうかというふうに考えられなくもないが。

(中川会長)

他にご意見ありませんか。

今の話ですが、【ナシオン創造の森】全部を実習林化すると聞こえてしまうからそういう意見

が出ると思うんですが、正しくは、【ナシオン創造の森】の一部をとというのが正しいでしょう。だって14ヘクタールも、NPOの力で無理ですよ。

だから【ナシオン創造の森】って言っていますが、【ナシオン創造の森】の一部を使ってNPO活動を定着させていって将来に備えていきたいという、そういう趣旨ととらえたらそんな大きな政治問題とは関係ない。

(名田グループ長)

全体をテーマパークみたいにつくり上げていくのではなく、おっしゃられたようにその部分部分を活用して様々な研究、こういうように切れれば、こう生えてくるとかですね、木を透くことによって森林が守られていくような部分をエリアを決めて地道に研究しながらやっておられます。

私も実際に見に行きましたが、きちっと研究しながら休みに集まって、非常に楽しみながらやっていますので、環境の問題もある中で、勉強の場としてやっておられるとは思いますが。

(中川会長)

わかりました。これについてはですね、市民里山活動のリーダーの育成、養成のための事業としては高く評価しますと。これは皆反対しないですね。ただし【ナシオン創造の森】全体の、今後のあり方。あるいは市行政における位置づけ等が、まだ明確でないわけでしょう。その現状においては、【ナシオン創造の森】の一部を使ってのリーダー養成活動として評価するというふうには、限定的に評価せざるを得ないですよ。

なので、当該団体が【ナシオン創造の森】全部を自分たちのフィールドとして使えると決めてかかって、それから活動が評価されているというふうには余り思わないでいただきたい。あくまでもそれは、【ナシオン創造の森】をベースとした暫定的な活動は意味があることは認める。こういうことじゃないでしょうか。これ気づけないと、【ナシオン創造の森】そのものを我々に認められたんだと、だから自由に使ってくださいということになっているのですというようになりかねない危険性はあるんじゃないでしょうか。いかがですか。

(米田委員)

いや、インターネットで見える限りにおいては、代表者はそういう構想ですね。

(中川会長)

それはもっと市民とコンセンサスを取らないといけない。市総合計画とか、土地利用計画とかの兼ね合いの中で決まっていくことですから。それは別の意思形成プロセスを経ないといけない。

(名田グループ長)

地域の活動の場、【創造の森】ということですけども、地域の団体がこの里山を使って、ある程度コミュニティの傘の番みたいな形の位置づけですね、これをもちろん、使い道については市と協議していかないといけないこととは思いますが、かといって、今ここで他に何

かするかということで使える場所でも特にないので、今そういう東山台の地域の方は環境学習の場として活用されている部分については、特に。

(中川会長)

問題はないね。

(武林主事)

少し補足しますと、【ナシオン創造の森】の育成会が使っているというのは、今はURの土地ですからURから管理をお願いされていることで独占的に使っているという状況があります。

もしこれがURから市のほうに移管を受けますと、都市公園法の網がかかりますので、独占的に使うということは難しくなってくると思います。

(中川会長)

あれは都市公園法に入っているのかな。

(武林主事)

かかります。

(中川会長)

じゃあ自動的にそれを公園として引き継ぐというわけですね。

(武林主事)

なります。

(梶委員)

山林じゃないんですか。

(中川会長)

山林じゃないねん。

(梶委員)

【ナシオン創造の森】、今はUR都市機構との契約で。

(武林主事)

そうです。

(梶委員)

今は独占的に使っておられて、それが西宮になってこの広大なものになったときにそのようにリーダー養成ということであれば、やはり募集というか、そういう広報活動を市内全部に立

てて、集めてという、全体的な事業になってきますね。

( 武林主事 )

そうですね。その辺は提案してる団体の方も理解はされていまして、市に移管されると自分たちだけで好きなように使うことはできないと認識は持っています。市が移管を受けたときにどういう形で自分たちがかかわっていけるかということは市と話し合いになると思いますけれども。

( 中川会長 )

そうであったとしても、里山活動リーダーが育ってくれることはありがたいことです。むしろ今つくっておかないと。

仮に移管・引継ぎされたときにそのリーダーさんが助けてくれなかったら、市がもう直営で山林保全も要員確保もしないといけないから、多額の土木費がかかりますよ。だから安上がりになるということとは違いますよ。

安上がりというより、山林を有効に保全するという、市有財産を共通で皆で守っていこうという運動を高めていく、中核みたいのができるということですからね。それはいいことではないかと思いますが、【ナシオン創造の森】の今後の位置づけのあり方等含めて、当該育成会と今後も連携していく必要性を当委員会としては言及していると報告してください。

はい、それでは次。「にしのみや子ども農業体験ツアー」

( 名田グループ長 )

6 番目、「にしのみや子ども農業体験ツアー」でございます。

これは特定非営利活動法人ブレインヒューマニティーでございますので、能島委員さん申しわけないですけれども、そのまま後部席の方へ。

関係課は農政課で、事業費は 119,691 円で、助成金 82,000 円の事業でございます。

市の総合計画との関連では、都市農業の展開において、体験農園等を通じて市民と農家の交流を図り、また食育教育との連携など、地域共生型農業の育成を支援するという部分でございます。

この提案内容は、普段、米等の農業生産の場面に触れる機会の少ない市内南部の小学生に対し、山口町などの市内北部の地域での農業体験の機会を提供する。農業体験し、自分が普段口にしている食べ物と自分とのつながりを学ぶ。

社会的課題は、市内南部の子どもたちは、農業生産の場面を目にする等の機会が不足している。そのため、普段自分が口にしている農産物の向こう側に存在する生産者や、その生産者の苦勞を想像することは難しい。自分が口にしている食物に対して無頓着な大人に成長するというところでございます。

行政の役割分担は、市内北部の農家に対する受け入れのマッチング、作業や農業等の説明等の指導協力者（農協）の紹介、広報への協力、参加募集にかかる広報協力でございます。

効果の部分は、農業生産者や生産団体のつながりがなかったが、今回市の仲介で J A や生産者とつながることができた。市内の農業を身近に感じることもできた。また、農家にとっても



多くの子どもたちとの触れ合いや、作付けした農作物に対するいつも以上の気遣いようなど、よい意味で刺激を受けていた、ということでございます。よろしく願いいたします。

(中川会長)

はい。これについてコメントをいただきたいと思いますが、1番から5番の区分の中で、事業内容について余り評価できないが1票、役割分担余り適切でないが2票、入っています。それ以外は好意的な評価と受けとめられます。これにつきましてご意見ございましたら。

(梶委員)

畑はうちの家の近くでしたので、見せてもらったのですが、こういう畑づくりっていうのは植えて取るだけだと本当にキセルで、いいとこ取りになってしまうんです。実際大変なのは水やりや草むしり。家が近くて、歩いて行けるところで自分が日常的に世話をできる場所をつくってたら一番いい。どこか空き地みたいなところか、市民農園みたいな形の場所を提供して、子どもたちが実際育てて、どれだけ大変か、虫には食べられる、蚊に刺されるといような、実際に目で見てやっていくことが一番大切だと思います。

それでできて食べたときの喜びっていうのは大きいと思います。市のほうが各所で、身近な場所ですていければすごい事業じゃないかと思っています。

(中川会長)

はい。もっとも評価できないというコメントだと思うのは、NPOこども環境活動支援協会、甲山農業塾でも同様の企画があり、すみ分けに問題があるのでは、ということですが、これについては様々なものがあっていいのではないのでしょうかね。いろいろなNPOと様々な企画をやられて多様に展開された、これが市民活動の良さではないかと。行政の場合でしたら、サービスの最低水準保証とか、一定の統一展開が用意されたのかもしれないけれど、農業体験ツアーっていうのはそんな統一的なものではないだろうと思うし。

先ほどの相談事業と、よく似てますよね。多様にあっていいのではないかとはい思いますけどね。

(黒木副会長)

農業体験ってどんな農業体験だったのでしょうか。例えば私たちが、丹波篠山に行って黒豆を摘んだりするのとどう違うのか。自己評価というか、もちろん評価書は出ていますが、参加した小学生の人数や、参加した子どもの感想などを載せてもらわないと、評価はできないと思います。

(中川会長)

どうぞ、説明してください。

(武林主事)

どんな農業体験だったかと言いますと、農家さんのほうに畑を提供していただき、その畑

は土がもうでき上がっている状態ですけれども、そこにブロッコリーの苗を植えて、水をまいて一端終わります。その後収穫時期になりましたら大きくなったものを子どもたちが自分たちで鎌を使ってブロッコリーを収穫する、というような内容です。

参加人数ですが、人数自体は多くはありません。十数人です。

(中川会長)

よろしいですか。はい。

これについて、ほかにご意見ございますか。

(川東委員)

私のほうも評価としてはよかったですのですが、遠い場所に行かれていますよね。だからその人数の参加も大変だろうから、近隣で、もっと近くで、市が空いている土地を提供するなりして、要は土づくりからするような長いスタンスで見えていけるような取組ならもっと評価できるなと思ったんですけど。

やはり先ほど言われたように草むしりとかが一番大変なんです。だから植えるところと収穫だったら、普通の農家の体験ってあるじゃないですか、イチゴ狩りとか。同じようにならないように、もう少し実際の大変さを学んでもらいたかったなと思います。

(中川会長)

はい、わかりました。今のご意見は、農業もしくは農地に触れるということですよ。この企画はむしろ、農家と触れることもねらいに入っているのでしょうか。農家さんと。そうすると、もうちょっと違うコメントにならないですか。農家と触れ合わないということなら、単なる貸し農園でいいということになります。そうではないと思いますが。

(川東委員)

私の地域の中学校が体験しました。農家のほうに3日や4日ですけれども、体験授業っていうのは一応やっています。この辺は近所では軟弱野菜で収穫が早いので、そういう体験をさせてくれますので、もうちょっと何か、実体験の大変さ、農家もそうかもわからないですけど、一つの触れ合いだったらこういうふうに地域のやり方もできるんじゃないかなとちょっと思いました。

(中川会長)

はい、事業内容のコメントの1票、役割分担の2票、否定というか厳しい評価だったんですが、とりあえずは今の話である程度整理できると思うのは、事業内容についてはたくさんほかにもある。棲み分けするべきではないかというご提起ですが、これは住民側から見たら、たくさんあった方がいいと私は思うので、余りこれについてこだわる必要はないかなと思います。

それから役割分担については、農家が農政課の協力によって見つかったけれども、今後ともそれが見つかるかどうかの課題はあるというのは確かにご指摘のとおりであります。これもやっぱり多様性というか、それこそNPOが頑張って、つないでくる力を借りたいということ

はないでしょうか。こういうものは、小さくてもたくさんあった方がいいと思います。という点でOKとさせていただきますと思います。

はい、それでは次です。「手作り燈籠を作ろう！」。

(名田グループ長)

それでは7番目の事業に移ります。「手作り燈籠を作ろう！」、提案者は、2009「えべっさん燈籠」プロジェクト実行委員会でございます。

関係課は、産業振興グループでございます。

事業費 152,295 円、助成金 10 万円でございます。

市の総合計画については、都市型観光の振興でございます。

この提案内容は、「えべっさん燈籠」制作と関連事業を地域にかかわる諸団体と連携して開催することにより、現在の状況に合う新たな「地域コミュニティづくり」としての事業、という提案でございます。

社会的課題につきましては、既存のコミュニティの弱体化は新住民の自治会への不参加や、情報の共有性の低下などの問題が挙げられ、その影響により地域の伝統的行事の衰退化を招いている、ということでございます。

行政の役割分担については、広報活動、関係団体への協力依頼でございます。

効果につきましては、実行委員会の持つ知識と経験を、地域行事にあわせた地域のまちづくりに生かすことができた。この事業の実施により、市民等の地域行事への参加を促すとともに、各実施主体間での連携に向けた一助にもなり、地域のにぎわいづくりに一定の効果があった、ということでございます。

よろしく申し上げます。

(中川会長)

これにつきましては意見が二分されてしまっています。事業内容について余り評価できないが3票も入ってます。役割分担が余り適切でないに3票も入ってます。成果は余りなかったが2票、2分されてます。事業効果も余りなかった、ほとんどなかったに2票、これはかなり厳しい評価ですね。

(米田委員)

私はまず、検討結果というものを見ますと、そのときに、その他ということで一部実施、一部実施ってどういうことか、ワークショップのみ実施となっています。これを市からの正式な回答としてるんだと。だからワークショップをするための助成金が10万円。何でも助成をしようということで金を出すというのはいかがなものかなという疑問を持ちました。

それから手作り燈籠をつくらうというのは、じゃあ何の目的かと。地域のまちおこしのためと記載がある。手づくり燈籠をつくることによって、地域の活性化が果たして図れるのかな。

この事業は、私の家の近くですから見に行きました。これよりもうちょっと大きいぐらいの燈籠がいっぱいあります。人も夜店も出ていました。

今回のこの手作り燈籠というのはですね、2メートルぐらいの鯛をつくってあります。その

中に電球を入れてですね、小さなねぶたみたいなのをつくっていました。それはだれがつくったのかと言ったら学生がつくったようです。どう見たって、地域住民がっていう感じじゃない。

学生がアドバイザーの話を聞きながら材料紙を使って竹を使ってつくっているんです。地域の馬場町、田中町の子ども達が12~13個(数家族)小さな燈籠をつくっているのです。これがまちづくりに貢献したのかなと思いました。

本当にまちづくりのためにやるとなれば、もっと大人がたくさん出てきて子どもも出てきて、ということでないともまちづくりのためには余りプラスにならないと、それから冒頭で申し上げたようなワークショップをするならば、もうちょっと広いところで活発的にやれば話題集めになった。それもその、燈籠をつくるためというのはちょっと、もう一つピンとこないかなという感じがする。本当にまちづくりのためにプラスになったのかなと。単なる一つのねぶたをつくって、それを奉納したというだけのことで、終わっているのではないかと。

(中川会長)

ほかにもご意見ございましたら。

(黒木副会長)

まちづくり(地域コミュニティづくり)ということですが、地域団体及び他の団体との連携というところの記載で、例えば自治会であるとか子ども会であるとかの地域団体の記載がない。商工会議所とか神社とか、商店街振興組合とか。だからこれは、行政と協働でしないといけないという理由が明確でなと書かせていただきました。市の商工会等と連携してやればいいことであって、行政との連携は必要なかったのでは。

(中川会長)

答えはもう出ましたね。

地域コミュニティとの連携という視点が欠けているのではないかとということですね。例えば神社の周りにマンションもあるだろうし、住宅地もあるだろうし。氏子さんっていうのかな。氏子さんに宛てての形がもっともっと前に出てくる準備がなかった。燈籠づくりという話題だけで引っ張ろうとしたところに無理があるのでは。しかも行政と協働するだけの必然性があまり認められなかったというのかな。

次年度の課題ですね。この内容だと一年後は認められないということになると思います。

(梶委員)

西宮神社の場合、お祭りのだんじりを押す人も公募していますよね。

(川東委員)

震災後若い人たちが多く転入してきて、昔からいた方は少し年齢が上がってる。なかなかいないっていうのがね。

(中川会長)

神社の話でもわかるように、神社を支えるはずの地域コミュニティの氏子集団が弱体化しているわけですよ。それを掘り起こすためにもっとその燈籠づくりをうまく使えばよかったと思うわけですよ。結果的にその氏子集団の強化になってもそれは構わないわけで、地域住民のコミュニティがしっかりし始めたらいいと思います。そうではなくて、あくまでも話題づくりで終わってしまっている。その辺からでもちゃんと掘り起こしをして戦略性となつがっていらももっとよかったのではと思う。

地元の小学校の子どもたちに呼びかけて、あなたたちに何個つくって、と言って渡すとか、あるいは保育所の子どもとか、そういう地元の施設とつながるとい方法もあるじゃないですか。団地の自治会に呼びかける手もあるし。

(米田委員)

あの町はマンションと商売人の町ですからね。だからいかにマンションの住民を引きずり込むかということが、一番大事だと思いますね。

(黒木副会長)

それともう一つ、担当が産業振興グループになっていますね。地域コミュニティづくりであれば市民活動支援課とかが担当するのであればわかりますが、産業振興グループがコミュニティづくりというのはちょっと違うのではと思います。だから、課自体が事業内容をわかっていなかったのではないですか。

(中川会長)

かなり厳しい評価ですね。

次は「マンションのネットワークづくりと地域との架け橋事業」。

(名田グループ長)

8番目、「マンションのネットワークづくりと地域との架け橋事業」でございます。

提案者は、特定非営利活動法人西宮市マンション管理組合ネットワークでございます。

関係課は、市民活動支援課、住宅政策グループでございます。

事業費は335,322円で、助成金は0円であります。

総合計画との整合性は、マンション管理組合等のネットワークづくりの支援、様々な市民団体の自主的な活動支援とネットワークづくりでございます。

この事業の提案内容は、地域のコミュニティ活動の拠点となるマンション同士が地域ごとにミニ集会を開いたり、また、地域とマンションが互いを知るために懇談会を開く、マンションのネットワークづくりを図る、ということでございます。

社会的課題は、現在、西宮市の人口の約3分の1がマンションに住んでおり、景観上も人口から見てもボリュームのあるマンションは、地域にとってまちづくりやコミュニティ活動の拠点となる重要な社会基盤であります。しかしながら、相互理解とコミュニケーション不足から地域とマンションの連携がギクシャクしている、ということがございます。

行政の役割分担は、地域自治会、自治会連合会の会長等の連絡先の提供、市政ニュースや「宮

っ子」への掲載など広報の支援、独自に実施したマンションアンケート結果等の資料提供、住宅政策等に関する情報提供、マンション相互のネットワーク形成に対する支援等、会場確保への支援でございます。

効果といたしましては、行政と協働し、マンションネットワークを広げていくことにより、そのマンションネットワークを基盤に、地域社会の住民に参加を呼びかけ、地域とマンション間の課題を解決し、活力・魅力ある地域社会の形成を目指す。各地域団体に広く周知する必要があり、NPO法人という立場ではこのような団体にコンタクトをとることが難しいことがあるが、行政が関与することによって事業の円滑な実施に意義があった、ということでございます。

以上でございます。

(中川会長)

ご意見をいただきたいと思いますが、事業内容については余り評価できないが1ポイント、事業効果が余りなかったが1ポイント入っているのみで、あとは全部肯定的評価ですが、厳しい評価くださった方にコメントいただきたいと思いますが。

(川東委員)

私は期待をこめての評価です。マンションと自治会との連携も取れてないし、例えば宮っ子を配るとき自治会が持って行っても配ってもらえない。ぜひ自治会に入ってもらいたいという期待をこめて、で、評価を下げております。

(中川会長)

これ助成金をもらってないですね。

(川東委員)

はい、助成金0円ですからね。

西宮市でマンションを建てるときに建築許可を得るまでに、住民と話し合ってくださいということがあります。これがなかなかうまくできていなくて、後で問題になったということもありますので、その辺をもう少し考えてもらいたいということもあります。

(中川会長)

行政側の役割は何を果たしたんですか。

(武林主事)

住宅政策グループのほうでは、マンション住民に対してアンケートを取っていますので、そのデータ提供であったり、市民活動支援課はNPOさんと自治会とのつながりがもともと希薄でしたので、そこに市民活動支援課が間に入ることによってお互いをつなぐパイプ役をさせていただいています。

(中川会長)

これは、すごく西宮にとっては大事な政策モデルじゃないですか。すごく大事な仕事だと思います。ここから出てきた様々な知恵とか、経験とかデータというのは応用が利くでしょう。

(武林主事)

現在、住宅マスタープランの見直しをしていますが、こういう事業とも連携しながら住宅政策の基本となる計画の見直しの中に盛り込んでいきたいという思いを担当課のほうも持っておりますので、ここでの基礎データが今後の住宅政策に組み入れられることは考えられます。

(中川会長)

ありがたいことに、マンション管理組合ネットワークをつくってくれているわけだから、すごく仕事しやすいのではないですか。今後大いに、将来的にどう進めていくかというのが注目されると思います。

こういう事業にこそお金をかけてもいいのではないですか。

(武林主事)

これは県の助成金をもらって実施している事業です。

(中川会長)

もらってましたか。それで市の助成金は不要という話しですね。

(能島委員)

この資料については、西宮市の地域特性を考えて非常に重要な仕事と思います。今後その一般施策化などに向けて検討したほうがいいように思います。

(中川会長)

市の協働施策そのものに取り込んでいくことが望ましいかもしれませんね。はい、大いに頑張って進めていただきたいと思います。

では9番の「西宮の作業所応援サイトにしふれネットショップ」。

(名田グループ長)

それでは9番目の事業に行きます。「西宮の作業所応援サイトにしふれネットショップ」でございます。

提案者は、西宮市授産活動振興委員会でございます。

関係課は、障害福祉課でございます。

事業費、174,465円で、助成金10万円です。

総合計画との整合性は、障害のある人の福祉の充実、雇用・就労の促進でございます。

この提案内容でございますが、市内身障者作業所がつくる製品を販売するインターネットショップでございます。

社会的課題は、一般的に作業所の販売量が低く、就労といいながら収入は低く、作業がない、つくっても売れない状況から、多くの障害者が仕事にチャレンジする機会が失われているということで、作業所に関する情報についての認知度向上と、販路拡大が喫緊の課題である、ということでございます。

行政の役割分担は、全市的な広報の支援、市のホームページへ製品の販売サイトのバナーを掲載するというところでございます。

効果は、作業所間の連携が進み、新規の顧客開拓ができた。自主商品の改善等が明確になった。市のホームページのトップページに掲載したことでアクセスの可能性が高くなった、ということでございます。

以上です。

(中川会長)

はい、これについてご意見いただきたいと思います。

(黒木副会長)

非常にいい取組だと思えますが、商品数が少なく、これをネットショップで開催する必要があるのかなと思うくらいおそまつでした。

やはり行政がこれを応援してネットショップとしてするのであれば、もう少し事前に内容を充実させる必要があったのではないかと思います。時期尚早っていう部分、もう少し時間をかけて商品とかそういうものを充実させてからしたら、より良かったのではないかなという感じがします。

(中川会長)

はい。これについて行政側のご意見ございますか。今おっしゃったことで。

(名田グループ長)

それぞれの授産施設は従来自分らでそういう商品をつくって、関係するところで売っていたわけですがけれども、確かに商品数等少ないという現実的な問題はあるかと思いますが、やはり今のインターネットを使ったホームページでの販売ということによって、認知度が上がるという部分での効果はあると思います。確かに豊富な物品が提供できればいいとは思いますが、やはり今の時代にあってそれぞれの授産施設で働いてる皆さんのやる気、モチベーションを上げていくということについては、ネットショップで展開していけば、おっしゃられたような後先になるかもしれないですが、充実させていくという目標もできてきますので、その辺はそういう見方で見ていただけたらありがたいなと思っています。

(中川会長)

はい。これについては、黒木さん、否定的なところにコメントは入れてませんね。

(黒木副会長)



入れてないです。非常に取組としては前向きでいいと思いますが、するのであれば、もう少し行政からのアドバイスとかがあったほうが良かったのではないかな、ということです。

(中川会長)

はい。これは今後ホームページをもっと充実させてくださいということですね。商品数は置いておいても。

(能島委員)

実際には売り上げは向上したの。

(武林主事)

そこまで把握はしていません。

(能島委員)

恐らくこの事業の事業成果というのは、売り上げの向上ですよ。

そのあたりはネットショップであれば追跡が非常に容易なので、どういうルートでこのホームページにアクセスされて、どの程度商品が購入されたのかが見られる。取組としては非常におもしろいと思いますので、もっと売り上げが上がるような工夫があればいいなと思います。

(梶委員)

ネットショップということで、僕らがネットショップを利用するのは安価でということと、希少価値であるということも、どこでも買える物でしたらどこでも買うと、わざわざインターネットで取り寄せる必要ないと思います。独自の商品開発であるとか、それとは別に寄付的な要素も含めてなんですかね。物を買われる方の気持ちとしては。

(中川会長)

それもあってでしょう。

(梶委員)

それでしたら全面的に押し出しながら、普通のネットショップでしたら、別で買えばいいわけですから、わざわざ取り寄せてということまで必要ないと言ったけれども、サイトをアピールしていくような形のホームページのあり方っていうのを考えないと、物は売れないと思う。どこでも買える物であればね。

(中川会長)

今のご意見はホームページに関して否定はしていません。ホームページの中身についての改革とか、商品揃え等に関するご意見とかをしたわけで、ホームページ掲載ということを協働事業として認めることに関しては、全員がOK、もっと頑張りましょうということだと思います。

それでは、次にいいでしょうか。「プレーパーク活動を通した子育て親育ち支援事業」。

(名田グループ長)

それでは最後の事業になります。「プレーパーク活動を通した子育て親育ち支援事業」でございます。

提案者は、にしのみや遊び場つくろう会でございます。

関係課は、子育て企画・育成グループでございます。

事業費 529,265 円で、助成金 10 万円の事業でございます。

総合計画との整合性は、部門別次世代育成行動支援計画、地域における子育てを支えるまちづくり、子どもの遊び場・居場所づくりでございます。

提案内容は、常設プレーパーク、出前プレーパークの実施。子育て講座、プレーリーダー養成講座などの開発実施、啓発紙づくり、10 周年記念事業等によるプレーパーク活動を通した子育て親育ち活動でございます。

社会的課題は、子どもが思いっきり遊べる場所がなくなり、群れて遊ぶ機会もなくなり、遊びの体験はもとより生活体験の継承もままならない。次世代育成のためにも、子どもが伸び伸び遊べる場所を確保し、大人がその遊びを口出しせず見守ることが大切、ということでございます。

行政の役割分担は、広報活動（市政ニュースにおける広報、マスコミ、庁内、子ども会、青少年愛護協議会等への周知）、市主催講座における講師としての活用、庁内からの参加、児童館等との連携でございます。

効果は、市との協働事業ということで信頼性が高まるとともに、市の広報活動によって参加者が増えるなど、広く市民に「子どもや親が自ら成長し、主体的に動く子育て親育ちを促進する」という理念が浸透し、地域で子どもを育てることを実質的なものとするという目的が、一部達成できたということでございます。よろしく願いいたします。

(中川会長)

はい、どうぞご意見をください。

厳しいご指摘が、事業の成果のところでも余りなかったに 1 票が入っているのみで、あとは皆、肯定的評価です。

にしのみや遊び場つくろう会みたいな N P O というのは他にもあるのですか。

(能島委員)

プレーパークをやっているような N P O は無いです。

(中川会長)

これはもう先ほどの「土曜子育て相談室」とか、「絵本で子育て親育ち」と同じですね。多様に展開されているということは市民利益に繋がるという立場でいいと思います。

むしろ全体的な評価、講評などの意見があっても N P O 側への課題という、行政側が今後こういうふうに広がってきたということをどう政策的に整理をするのですか、という問題提起

があって、このことはNPO側の問題提起じゃないので、別にこの活動に問題があるというわけじゃないと思います。「絵本で子育て親育ち」「はらっぱ土曜子育て相談室」と全く同じで、行政側のこれらの政策、整理の仕方、展開の仕方、基本的なものの考え方を少し改めて、明確にしていくべき時期にきたのではないのでしょうか、というお話しになると思いますね。

はい、ではこれはこれで頑張ってください、という感じであります。

以上で協働事業提案の評価を、今日の協議結果、意見を踏まえまして、次回の第3回評価委員会までに整理していただくということで、事務局さんによりしくお願いいたします。

(名田グループ長)

はい、わかりました。

(梶委員)

一つよろしいですか。この評価票をつくりながら思ったのは、事業の成果、効果の評価が下せない案件が多かったんです。目的とか内容とかについては点数入れさせてもらいましたが、成果、効果については書けないですね。

これだけの材料では書けないというところが多かったですので、ある程度数的資料とかアンケートの結果であるとか、また具体的なことをもうちょっと書いていないと、評価しにくいところがありました。次回はそこら辺の項目をちょっと考えていただきたいなど。

(中川会長)

じゃあよろしくをお願いします。単なる印象で書くというのは、無責任ですからね。客観的な成果データか、波及効果データのようなものがやっぱり欲しい。ない場合は、もう評価できない、として返すしかないでしょう。そのぐらいはもう、評価項目から外してもいいと思います。

それでは次に議題、平成21年度の参画と協働の取り組みの検証の報告書(案)について、事務局からご説明をお願いします。

(名田グループ長)

ご手元のほうに平成21年度参画と協働の取り組み状況の評価についてということで、報告書(案)を、提出させていただきました。

前回で、パブリックコメントについての評価をしていただきまして、本日協働事業提案についての評価をいただきました。前回のパブリックコメント、参画の取組状況についての報告につきましては、内容について見ていただいて、修正を行った分でございますが、最初に意見提出手続(パブリックコメント)を行った案件全般についてのコメントを載せております。

その後に個別案件について出た意見を整理しております。12の案件がございます。意見提出手続についてはこのような整理をさせていただきました。

本日は協働の取組状況についてということで、同じく協働事業全般についてコメントをまとめさせていただき、それから個別の協働事業について出された意見を整理させていただきたいと思っております。この報告書につきましては、事務局で今日の内容について整理をさせてもらいまして、各委員のほうに提出させていただきます。また修正あるいは不備がございました

ら、事務局に返していただきまして、21年度の事業の報告書を完成させていきたいと思っております。この作業につきましては、8月中に行いまして、できましたら9月に最終この報告書の確定をして、一般に公表していくという手順を取りたいと思っております。

報告書の作成の仕方について提案させていただきましたので、ご意見いただければと思います。

(中川会長)

この個別案件についての評価は、前回やりましたね。これについては皆さん方のご意見が反映されているはずと私は思っていますが、ご一読いただいておりますね、今は時間が足りませんので、もしご異議等ございましたら事務局に申し出いただいたらどうかと思います。おおむね良好とはいうことでも、一部でやっぱり注文はつけていますね。これは前回の会議を反映した中身となっているはずで。

それからローマ数字の 以下は、今日やりましたこの議論で、成果をそのままここに入れてそれで完成させようという段取りです。

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。このような流れで作業が進められていますが、これでよろしいでしょうか。

それでは4番、その他です。事務局から何かございますでしょうか。

(名田グループ長)

それでは、こういう形で報告書を作っていくということで、本日決めていただきましたので、その作業は事務局で進めてまいります。

(田原総合企画局長)

初めまして、総合企画局長の田原といいます。1回目を欠席させていただいて、今日初めてこの会議に出席させていただきましたが、会議の冒頭に別の公務の関係で遅れまして申しわけなかったと思います。

今日は各委員の貴重なご意見をいただきまして、少し感じましたのは、こういった協働事業提案に絡めた公募型の補助金制度というのも西宮市は、初めてだと思います。いろいろ慣れない面というか、特に事業提案されたということのほうに、どうしても重さが行き過ぎて、事業の進み方とかねらいとか、そういうものがしっかりと企画に出ているのかという辺りが、少し審査の段階で、委員さん方からもご意見出ていましたけれども、足りなかったのかなという感想を、今日の様々なご意見を聞いて感じたところでございます。今後ともこの会、いいものになるように、皆さん方委員のご意見、ご指摘などを期待いたしまして、今後ともよろしく願いたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

(中川会長)

これももちまして、本日の参画と協働の推進に関する条例評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。